

第2部

IT スキル標準に沿った教育訓練システムモデルの開発・実証

目次

1. 公募提案方式による IT 教育訓練システムモデル開発・実証の選定.....	1
1.1 公募概要	1
1.2 公募内容	1
2. 採択事業	7
3. 個別 IT 教育訓練システムモデルの開発及び教育訓練による実証	11
3.1 「IT スキル標準に基づく教育システムの構築と実証」(委託先：社団法人情報サービス産業協会)	11
3.2 「産学協同による高度 IT 人材育成プログラムの地域展開」(委託先：株式会社クレデンシャル総合研究所)	36
3.3 「ビジネスプロデューサ育成教育訓練プログラム」(委託先：株式会社シーガル) ...	99
3.4 「実践力ある高度 IT 人材の育成」(委託先：特定非営利活動法人高度 IT 人材アカデミー)	126
3.5 「人材ミスマッチ解消のための即戦力 Java 教育訓練」(委託先：ダイエックス株式会社)	169
3.6 「ハイレベル実務能力教育訓練制作・実施と地域展開」(委託先：アライドテレシス株式会社)	210
3.7 「地域の利用者と密着した IT 人材育成システム開発演習」(委託先：株式会社三井物産戦略研究所)	270
3.8 「即戦力育成のための学生向け OJT 研修」(委託先：株式会社テクノクラフト) ...	306
3.9 「キャリアチャレンジプラン」(委託先：株式会社デジタルスケープ)	335
3.10 「大学における IT スキル標準の実務教育開発・実証実験」(委託先：学校法人早稲田大学)	357
3.11 「問題解決ノウハウの顕在化と共有による実務能力開発」(委託先：株式会社学習研究社)	387
3.12 「コミュニティデータセンタスキル標準化と IT 産業育成」(委託先：松下電器産業株式会社)	421
3.13 「効率的、効果的な高度セールス人材育成システムの検証」(委託先：株式会社浜名湖国際頭脳センター)	456
3.14 「教育実施機関と企業との連携による IT 人材育成教育」(委託先：株式会社古河ソフトウェアセンター)	481
3.15 「大学によるキャリアパス開発のための IT 実務教育訓練」(委託先：学校法人立命館)	520
3.16 「起業・創業に繋がる実践型 Java 育成システム」(委託先：サン・マイクロシステムズ株式会社)	573

3.17 「とっとりモデルによる離職技術者の大規模スキルシフト」(委託先:財団法人鳥取県産業振興機構)	605
3.18 「地域 IT プロフェッショナル育成研修事業」(委託先:株式会社宮崎県ソフトウェアセンター)	677
3.19 「ケースメソッドによるセキュリティスキルアップ教育」(委託先:特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会)	710
3.20 「ITSS に準拠した高度 Linux 教育訓練システム」(委託先:東京都立科学技術大学)	743
3.21 IT ビジネス・リーダー養成コース(委託先:株式会社日本能率協会コンサルティング)	768
3.22 産学協同学生/若年企業人向け IT 人材育成プログラム(委託先:学校法人慶應義塾)	796
3.23 地域 IT 産業に資する IT エンジニア育成プログラム(委託先:財団法人ソフトピアジャパン)	856
3.24 ケース・スタディ型研修による高度 IT 人材育成事業(委託先:特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会)	909
3.25 実践型グループ学習教育コースの開発及び実施評価(委託先:公立はこだて未来大学/特別地方公共団体函館公立大学広域連合)	949
3.26 高度 IT 人材としてのカスタマサポート育成システム(委託先:IBM ビジネスコンサルティングサービス株式会社)	975
3.27 顧客の課題解決を図る提案型営業ができる技術者の育成(委託先:株式会社仙台ソフトウェアセンター)	1004
3.28 3つのコアスキル指標による新 IT 人材育成プログラム(委託先:福島県立会津大学)	1032
4. 成果発表会	1065
4.1 開催概要	1065
4.2 プログラム	1068
4.3 質疑応答	1070

1. 公募提案方式による IT 教育訓練システムモデル開発・実証の選定

1.1 公募概要

公募内容は、IT スキル標準に準拠した教育訓練システムの開発・実証を行い、教育訓練の内容及び評価結果（効果測定結果等）を報告するものとした。その内容は、以下の通りである。

① IT スキル標準に準拠した教育訓練コースの開発

IT スキル標準に準拠した教育訓練システムに真に必要な教材等の新規開発を行うものとした。ただし、開発が含まれる場合、開発内容、方法、開発費用の算定根拠についてその根拠を求めた。また、既存の教材等を元に改訂等を行う場合、改訂部分を開発費用として認めた。

② IT スキル標準に準拠した教育訓練コースの実施

③ 教育訓練コースの効果測定及び評価

教育訓練コース、教材等開発単体での提案は、公募対象から除外した。

1.2 公募内容

(1) 教育訓練対象

想定した教育訓練対象は以下の通りである。

① IT サービス・プロフェッショナルのレベルアップに資する教育訓練

② IT サービス・プロフェッショナルの職種転換に資する教育訓練

③ 学生等若年人材が、IT サービスにエントリするために必要な教育訓練

④ 他業種経験人材が、業務経験・スキルを付加価値として、IT サービスにエントリするために必要な教育訓練

⑤ 地域産業活性化に資する、IT サービス・プロフェッショナルの育成に必要となる教育訓練

(2) 公募対象者

公募対象者は、企業、大学等教育機関及び団体とした。ただし、IT スキル標準に準拠した教育訓練システムの開発、教育訓練の実施・評価が行える体制が整っていることが条件とした上で、教育訓練を実施する能力を有する機関と情報サービス関連企業、公益法人、都道府県、人材紹介会社等が連携・協力した体制での提案を募集した。

(3) 予定採択件数

総採択件数は約 30 件を目処として、提案内容、実施体制、継続性、費用内容を考慮して決定するものとした。なお、提案内容の評価については、①教育訓練の内容・インストラクションデザインの先進性と高度性（特に、実務能力の付与と検証に有効な OJT、インターンシップ等）、②実施体制及び継続性として都道府県、公益法人、NPO 法人及び学界等との連携・協力体制の有無を中心に考慮するものとした。

(4) 提案内容のポイント

応募に際しては、下記の事項に留意した提案を行わせるものとした。

① 教育訓練コース内容と構成

提案する教育訓練システムの内容と構成（教育訓練コース、カリキュラム内容等）の明記。
教材開発や改訂を行う場合は、その開発・改訂方法、見積算定根拠、及び開発成果物の著作権の取扱いについての明記。

② 教育訓練方法

実施する教育訓練の方法（OJT、インターンシップ、演習、グループワーク、ケーススタディなど）についての具体的記載。

③ 評価方法

提案した教育訓練システムの効果測定の方法及び評価方法についての記載。（受講者に対する標準的な教育訓練の効果測定として、事務局指定の基準に基づき教育訓練前後の評価結果の提出及び事務局による受講者に対するヒアリングへの対応を義務付けた。）

④ 受講対象者

教育訓練を受講する対象者のレベル及び募集方法等についての記載。

⑤ IT スキル標準との関係

提案する教育訓練モデルと IT スキル標準（スキルフレームワーク、キャリアパスモデル）との関係、整合性についての記載。

⑥ 教育訓練システムの有効性

提案する教育訓練システムの IT スキル標準を活用した高度人材育成に対する有効性についての具体的に記載。

⑦ 教育訓練のスケジュール

教育訓練システムの開発及び教育訓練の実施スケジュールの記載。

⑧ 実施体制

教育訓練の円滑な実施とその効果測定が適切に行えることを説明できる体制等の記載。

⑨ 教育訓練の継続性

本委託契約期間終了後の教育訓練の構想、計画等についての記載。

⑩ モチベーション維持への配慮

参加者のモチベーション維持に対する考え方等についての記載。

(5) 審査基準

審査基準については、提案された内容が、公募内容を包含しており、提案内容の留意事項を満たしていることを条件とした上で、提案内容を相対比較で評価するものとした。

また、提案代表機関となる機関が、委託業務管理上富士総研の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していることも公募選定の基準とした。

(6) 費用範囲

本提案の費用として認めた費用範囲は、コース開発費、教材開発費、コース運営費、報告書作成費、外部インストラクタ経費、委員会経費、その他費用、一般管理費とした。なお、受講者への謝礼等は認めないものとした。

(7) 成果物

成果物は、教育訓練に関する実施方法や環境、効果などの実績報告書とした。（なお、報告書の作成においては、構成等を含め事務局と適宜調整するものとした。）

(8) 成果の公開

成果の概要は教育訓練システムの一覧を事業者名も含めて明確にし、高い成果を上げた教育訓練に関しては、事例紹介として、事業者名や具体的な実施方法などを分析のコメントも含めて明らかにするものとした。

(9) 成果物に係る知的財産権等の取扱い

教育訓練プログラムや教材など開発物の著作権は、平成 11 年 10 月 1 日施行の「産業活力再生特別措置法第 30 条」（日本版バイドール条項）の規定により、その知的所有権は原則として実施機関に帰属するものとし、その詳細については契約時に定める契約条項によるものとした。

また、開発物の著作権は全て実施機関が責任を持って処理しておくものとし、係争のある場合は実施機関の責任において解決することとした。なお、連携体を構成する場合、各機関への成果の帰属についてはあらかじめ取り決めておくものとした。

(10) 実施期間後のフォローアップ調査への協力

提案機関及び教育訓練受講者は、教育訓練実施後、経済産業省及び株式会社富士総合研究所（以下、富士総研）が行うフォローアップ調査（アンケート、ヒアリング）に協力するものとした。

1.2.2 公募スケジュール

公募募集及び選定までのスケジュール及び概要は以下の通りである。

(1) 公募募集方法

公募募集、公募要領を平成 15 年 2 月 25 日に、経済産業省及び富士総研のホームページに掲載し、応募を開始した。

(2) 公募説明会

公募内容を説明するための説明を平成 15 年 2 月 25 日～28 日の 4 日間、経済産業省本館会議室で行った。公募説明会への参加機関は 130 機関、参加者（申し込み者）は、総数 180 名であった。公募説明会では公募の趣旨、経済産業省政策との関係、公募要項、注意事項

の説明等を行い、参加者からの質疑に対して回答した。公募説明会の開催日程は、以下の通りである。

平成 15 年 2 月 25 日（経済産業省本館 17 階 第 5 共用会議室）

平成 15 年 2 月 26 日（経済産業省本館 14 階 東 8 共用会議室）

平成 15 年 2 月 27 日（経済産業省本館 17 階 第 3 共用会議室）

平成 15 年 2 月 28 日（経済産業省本館 17 階 第 4 共用会議室）

(3) 公募締め切り

公募提出締め切りは、平成 15 年 3 月 12 日（消印有効）とした。

(4) 公募審査期間

公募審査期間は、公募締め切り日から、平成 15 年 4 月 21 日までとした。この間、公募内容の審査・選定を行うため、複数の有識者及び経済産業省（オブザーバー）から構成される選定委員会を複数回開催し、提案内容の審査、選定を行った。

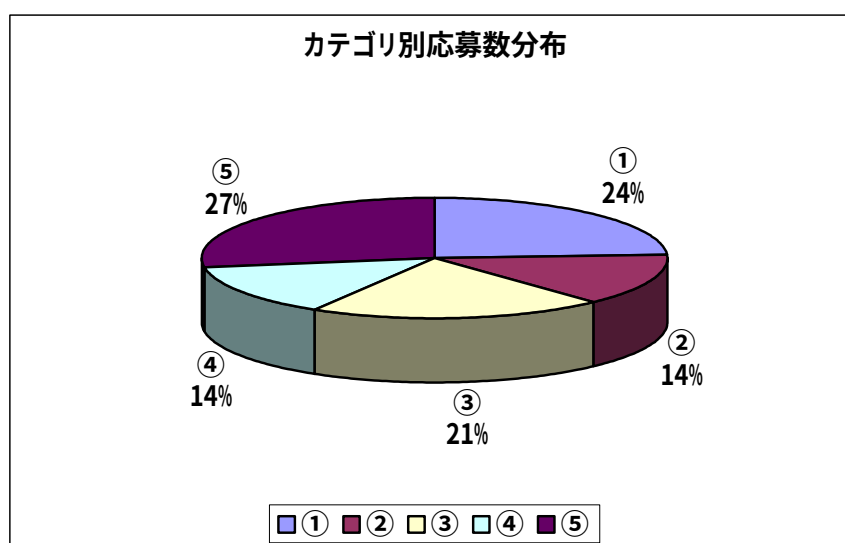
(5) 採択候補案件発表

審査委員会での審査結果として、28 案件が採択候補案件となった。採択候補案件の連絡及び非採択の通知は、書面にて提案者に行うと同時に、経済産業省及び富士総研のホームページにて公表した。

1.2.3 応募状況

本公募に応募した提案総数は、122 件であり、①IT サービス・プロフェッショナルのレベルアップに資する教育訓練、②IT サービス・プロフェッショナルの職種転換に資する教育訓練、③学生等若年人材が、IT サービスにエントリするために必要な教育訓練、④他業種経験人材が、業務経験・スキルを付加価値として、IT サービスにエントリするために必要な教育訓練、⑤地域産業活性化に資する、IT サービス・プロフェッショナルの育成に必要な教育訓練の①～⑤までの提案カテゴリ別にそれぞれ、30 件、25 件、30 件、20 件、40 件となり、⑤のカテゴリでの提案が最多数となり、本公募では、地方における IT 人材育成に注目した提案が多かったことが分かる（図 1-1 を参照）

カテゴリ	提案数
①	35
②	20
③	30
④	20
⑤	40
総計	145



*一部複数カテゴリにおよぶ提案を含む

図 1-1 提案カテゴリ別の提案数

提案代表機関の業種別の提案状況は、IT サービス企業からの提案が 59 件、教育機関（大学、民間教育機関）からの提案が 36 件であり、以下公共機関・財団法人、特定非営利活動法人（NPO）、人材派遣からの提案の順となっている。（図 1-2 を参照）

業種別提案機関	件数
ITサービス企業	59
教育機関 (大学・民間企業含む)	36
公共機関・財団法人	14
特定非営利活動法人 (NPO)	4
人材派遣	4
その他	5

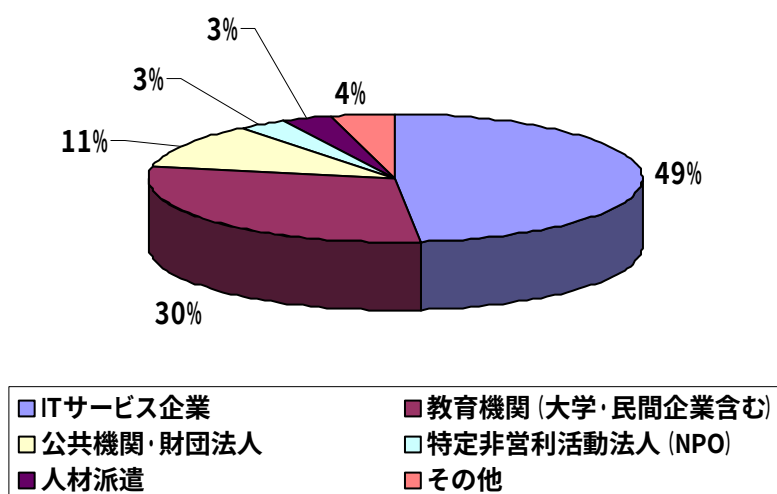


図 1-2 業種別の提案機関数

また、提案代表機関の所在地からみた提案状況は、表 1-1 の通りである。提案代表機関の所在地は全国の 27 都道府県に渡り、全国からの提案があった。ただし、提案機関の半数以上は東京都内と際立っている。地方からの提案としては、北海道が 6 件、神奈川、福岡、愛知、大阪、沖縄の提案が 4 件であった。以下、20 府県の機関からの提案があった。

表 1-1 都道府県別提案機関数（代表機関所在地で分類）

地域	件数	地域	件数	地域	件数
東京	74	岩手	1	静岡	1
北海道	6	宮城	1	岐阜	1
神奈川	4	山形	1	三重	1
福岡	4	福島	1	滋賀	1
愛知	4	新潟	1	鳥取	1
大阪	4	富山	1	岡山	1
沖縄	4	石川	1	高知	1
京都	2	千葉	1	熊本	1
広島	2	茨城	1	宮崎	1
総計					122

2. 採択事業

選定の結果、採択候補となったテーマ、契約機関（代表機関）は、下記の通りである。

- 1) 社団法人情報サービス産業協会：「IT スキル標準に基づく教育システムの構築と実証」
- 2) 株式会社クレデンシャル総合研究所：「産学協同による高度 IT 人材育成プログラムの地域展開」
- 3) 株式会社シーガル：「ビジネスプロデューサ育成教育訓練プログラム」
- 4) 特定非営利活動法人高度 IT 人材アカデミー：「実践力ある高度 IT 人材の育成」
- 5) ダイエックス株式会社：「人材ミスマッチ解消のための即戦力 Java 教育訓練」
- 6) アライドテレシス株式会社：「ハイレベル実務能力教育訓練制作・実施と地域展開」
- 7) 株式会社三井物産戦略研究所：「地域の利用者と密着した IT 人材育成システム開発演習」
- 8) 株式会社テクノクラフト：「即戦力育成のための学生向け OJT 研修」
- 9) 株式会社デジタルスケープ：「キャリアチャレンジプラン」
- 10) 学校法人早稲田大学：「大学における IT スキル標準の実務教育開発・実証実験」
- 11) 株式会社学習研究社：「問題解決ノウハウの顕在化と共有による実務能力開発」
- 12) 松下電器産業株式会社：「コミュニティデータセンタスキル標準化と IT 産業育成」
- 13) 株式会社浜名湖国際頭脳センター：「効率的、効果的な高度セールス人材育成システムの検証」
- 14) 株式会社古河ソフトウェアセンター：「教育実施機関と企業との連携による IT 人材育成教育」
- 15) 学校法人立命館：「大学によるキャリアパス開発のための IT 実務教育訓練」
- 16) サン・マイクロシステムズ株式会社：「起業・創業に繋がる実践型 Java 育成システム」
- 17) 財団法人鳥取県産業振興機構：「とっとりモデルによる離職技術者の大規模スキルシフト」
- 18) 株式会社宮崎県ソフトウェアセンター：「地域 IT プロフェッショナル育成研修事業」
- 19) 特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会：「ケースメソッドによるセキュリティスキルアップ教育」
- 20) 東京都立科学技術大学：「ITSS に準拠した高度 Linux 教育訓練システム」
- 21) 株式会社日本能率協会コンサルティング：「IT ビジネス・リーダー養成コース」
- 22) 学校法人慶應義塾：「産学協同学生/若年企業人向け IT 人材育成プログラム」
- 23) 財団法人ソフトピアジャパン：「地域産業に資する、IT エンジニア育成プログラム」
- 24) 特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会：「ケース・スタディ型研修による高度 IT 人材育成事業」
- 25) 特別地方公共団体函館圏公立大学広域連合／公立はこだて未来大学：「実践型グループ学生教育コースの開発及び実施評価」
- 26) アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス株式会社：「高度 IT 人材としてのカスタマサポート育成システム」

- 27) 株式会社仙台ソフトウェアセンター：「顧客の課題解決を図る提案型営業ができる技術者の養成」
- 28) 福島県立会津大学：「3つのコアスキル指標による新 IT 人材育成プログラム」

採択案件のカテゴリ別、代表機関の地域別の案件数は図 2-1 に示した通りである。

カテゴリ	数
①	10
②	3
③	7
④	2
⑤	6
総計	28

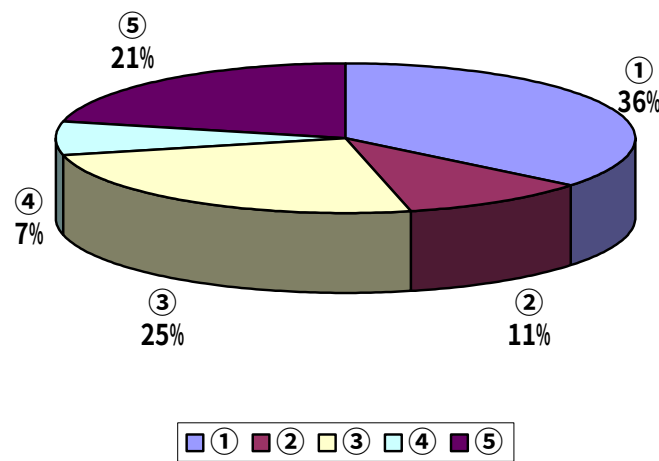


図 2-1 カテゴリ別の採択件数

また、採択案件で教育訓練を行う地域は、図 2-2 に示した通りである。教育訓練の実施地域は、東京都内 14 件、福岡県内 2 件、16 道県で 1 件である。（単一の採択案件で複数の地域で教育訓練を行う場合があるので採択件数とは一致しない。）

実施地域	数
東京	14
福岡	2
北海道	1
岩手	1
宮城	1
山形	1
福島	1
神奈川	1
茨城	1
群馬	1
岐阜	1
静岡	1
滋賀	1
鳥取	1
高知	1
大分	1
宮崎	1
沖縄	1

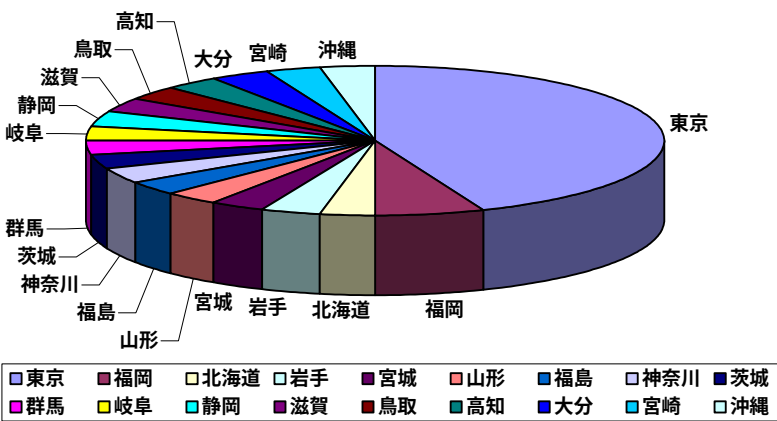


図 2-2 教育訓練実施地域

提案機関からの提案内容から、教育訓練内容と IT スキル標準における職種及びスキルレベル（IT スキル標準フレームワーク）との対応については、図 2-3 の通りであった。（注：複数職種、レベルを対象とした場合が含まれる。）

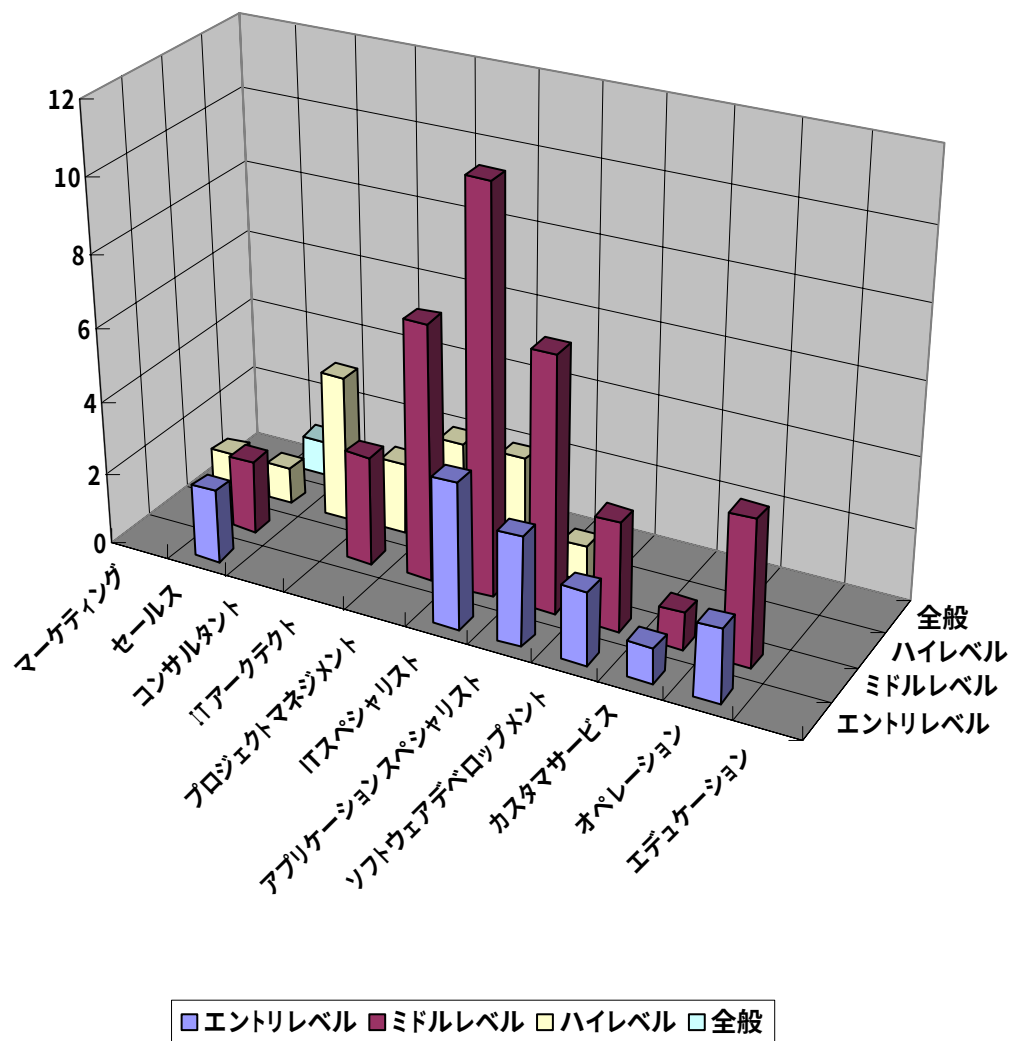


図 2-3 IT スキル標準フレームと教育訓練対象